

## 日本共産党の真価発揮した6月議会

6月19日から29日までの日程で行われた広島市議会・6月定例会は、小泉「構造改革」による市民所得の落ち込みと年々連続的に重くなる税負担などが深刻さを増す中、改めて市民の税金の使い方が問われる議会となりました。本号では、市民の声を市政に生かすために奮闘した日本共産党市議団の取り組みをまとめて紹介いたします。

市政学習会等でご活用ください

政令市の中でも先駆けた

**障害児施設の  
利用者負担増  
(この10月から)**

## 市の支援策うけても負担増になるケースも 党市議団の追及に、市が支援策の見直し言及

### 「受益者負担」色濃い国基準 最大26倍の負担増

障害者や家族・関係者の強い反対を押し切って小泉内閣が強行した障害者自立支援法は、それまでの「所得に応じた負担」を「利用するサービスの量に応じた負担」に切り替えました。

共同作業所で働く障害者の多くは、従来、無料で作業所に通えましたが、今年4月からは賃金よりも高い「サービス利用料」を払わなければならない、やむなく働くことをあきらめる人もでてきます。

そして、10月からは障害児施設に子どもを通わせる家庭に大きな負担増が覆いかぶさります。下表にあるように、国が定めた基準は低所得者には重く、高額所得者は優遇される「受益者負担」が色濃くでています。

国基準がそのまま適用された場合、現在、障害児施設に通う202人のうち、実に4分の3が負担増となり、現在の利用料が26倍に跳ね上がるケースもあります。

### 「539万円で利用料据え置きは可能」市が認める

このような状況の中、市は6月議会に、10月以降の利用者負担を軽減するための補正予算を、政令市の中で先駆けて提案。これ自体は評価できますが、それでも負担増となる家庭があります。

共働きもできず、子どもの成長に合わせて高額な補装具が必要となるなど経済的に苦しい中、さらに負担増となれば必要な療育をあきらめざるをえないという事態も考えられます。

この問題は、一般質問で村上あつ子議員、議案質疑で中原ひろみ議員、厚生委員会で藤井とし子議員が連続的に追及。あと550万円の援助で、今年度の利用料を10月以降も据え置くことが可能という党市議団の試算を示し、市の支援策をうけても負担増となる家庭に支援を行うよう、支援策の見直しを迫りました。

この追及に、市は約539万円で利用料を据え置けることを認め、「実態を調べて市の対応を検討する」と答弁しました。

### 10月からは同じ障害でも施設の種類・規模が違くと利用料に差が!

所得階層区分 (金額:円)	(施設によらない) 現行の負担月額	今年10月からの利用者負担の一例(施設によって異なる)								
		知的障害児通園施設(定員70名)				知的障害児通園施設(定員30名)				
		国基準		市の支援策		国基準		市の支援策		
負担月額	負担倍率	負担月額	負担倍率	負担月額	負担倍率	負担月額	負担倍率			
生活保護受給	0	7,000	—	0	—	7,000	—	0	—	
非所得課税	市民税均等割のみ課税	0	14,500	—	0	—	14,500	—	0	—
	市民税所得割課税	1,100	25,380	23.1	1,250	1.1	28,940	26.3	1,250	1.1
所得税の年額	30,000以下	1,600	25,380	15.9	2,050	1.3	28,940	18.1	2,050	1.3
	30,001~80,000	4,500	25,380	5.6	8,450	1.9	28,940	6.4	8,450	1.9
	80,001~140,000	6,700	25,380	3.8	17,050	2.5	28,940	4.3	17,050	2.5
	140,001~280,000	9,300	25,380	2.7	18,180	2.0	28,940	3.1	21,200	2.3
	280,001~500,000	14,500	25,380	1.8	18,180	1.3	28,940	2.0	21,740	1.5
	500,001~800,000	20,600	25,380	1.2	18,180	0.9	28,940	1.4	21,740	1.1
	800,001~1,160,000	27,100	25,380	0.9	18,180	0.7	28,940	1.1	21,740	0.8
	⋮									
	5,030,000~6,270,000	95,600	25,380	0.3	18,180	0.2	28,940	0.3	21,740	0.2
6,270,001以上	全額	25,380		18,180		28,940		21,740		

国基準だと負担が26倍にも

市の支援策をうけても負担は2.5倍

太枠内は、市の支援策をうけても今より負担が重くなるどころ

昨年の数倍から10数倍

6月の住民税通知で窓口混乱  
さらに来年は定率減税全廃

# 税金の使い方 を改めて問う!!

## 小泉「改革」が市民生活に追い討ち

6月議会には、小泉内閣の「三位一体の改革」による地方への税源移譲を具体化する市税条例改正案が出されました。来年度分からの市民税の所得割税率を一律化するものと、昨年、半分に縮減された定率減税を全廃するものです。前者は所得税減税で増税とならないよう調整されますが、後者はそのまま市民にとって負担増となります。

この6月には、高齢者を狙い打ちした小泉内閣の税制改悪（老年者控除の廃止、公的年金等控除の縮小など）の影響で、

ムダな大型事業見直し、市民の暮らしを最優先に

年金暮らしの高齢者に昨年の数倍から10数倍に一気に跳ね上がった住民税額が通知され、区役所窓口で苦情や抗議が殺到しました。このたび提案された来年の定率減税廃止が、市民生活にさらなる追い討ちをかけるのは必至です。

現在、市は財政健全化計画に沿って、扶助費の伸びの抑制や受益者負担の拡大などを進めていますが、これまで以上に税金の使い方が問われることは言うまでもありません。

党市議団は6月議会で、ムダな大型事業を徹底的に見直し、市民の暮らしを最優先に守るべきと一貫して主張しました。

### 市の不動産事業は失敗だったことを教訓に

中森辰一議員は本会議で、地下街開発（紙屋町シャレオ）の経営改善策（市が金融機関に最大173億円損失補償）について、「市民の税金で後始末するやり方を、改めて市民に問うべき」と主張。広島駅前Aブロックにもふれ、市の不動産事業がどれも失敗だったことを教訓にすべきと強調しました。



### 大型開発の対策事業も失敗 二重のムダ遣い

皆川けいし議員は、出島沖埋め立てに伴い移植されたアマモ（魚の産卵場所になる貴重な海洋資源）の大半が定着していないことを海上調査で確認。市費7億円（事業費20億円）がムダになったと経済環境委員会で指摘し、こういう税金の使い方は改めるべきだと市に迫りました。



### 大型開発の失敗のツケ 市民にまわさないように

中原議員は建設委員会で、広島駅南口開発（第三セクター）の資金ショートを回避するため、市が40億円を超える貸し付けをしている問題で、「これ以上、『公共性』を持ち出して大型開発の失敗のツケを市民にまわしてはならない」と追及。「再び補てんすることはないし、あってはならない」という決定的な答弁を市から引き出しました。



### 市民が安心して生活保護を申請できるように

藤井とし子議員は厚生委員会で、窓口での不親切な対応が問題になっている生活保護行政のあり方をとりあげ、「申請の意思のある人の請求権を阻害することや、辞退の強要はあってはならない」との答弁を引き出しました。また、国保の資格証の色を一般と同色にするよう求め、検討を約束させました。



## 原爆ドームを「世界遺産」として守れるかどうか

全世界が注目

### 市が初めて要綱に「高さ制限」盛り込むと言及

村上議員は一般質問で、世界遺産・原爆ドームのそばで高層マンション建設が進み、危機遺産（世界遺産登録抹消の前段階）となるおそれも生じている問題をとりあげ、世界遺産登録後、高さ制限を検討してこなかった市の責任を追及。市は、美観形成要綱を改正し、建物の高さ制限を盛り込む考えを初めて示しました。

これまで市は、景観条例（今年4月施行）に基づき策定される「景観計画」で高さ制限を検討するとの姿勢でしたので、すぐに行ける要綱改正を打ち出したことは評価できますが、要綱はあくまでも「行政指導」であり、業者に対して何の強制力も持ちません。

村上議員は総務委員会で、世界遺産を抱える他都市がしているように、広島市も「独自の条例」で高さ制限すべきと迫りましたが、市は拒否しました。

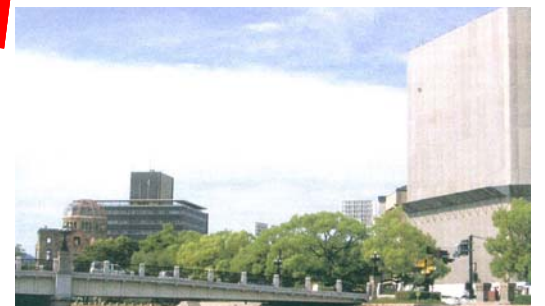


総務委員会で追及する村上あつ子議員

マンションは、すでに原爆ドームを見下ろし、市は「今後、業者に要請しても計画縮小はないだろう」と消極的ですが、この問題は単なる景観問題ではありません。

いま、日本政府は、核攻撃も辞さない軍事戦略を世界的規模で展開する米国との連携・一体化を進めています。そういう状況の下で、人類史上最初の原爆投下の惨禍を伝える象徴として、核兵器廃絶を無言のうちに訴える原爆ドームを、「人類共通の世界遺産」として守れるかどうか、全世界が注目しています。

今年、2006年は原爆ドームの世界遺産登録10周年です。原爆ドームの世界遺産登録は、広島市の全人口を大きく上回る約135万人の署名が後押ししました。節目となる年に、いま一度、「ヒロシマ」の声を一回りも二回りも大きくしていきましょう。



すでにドームの高さを超えたマンション（右端）



# 市民の生の声を市政に運ぶ

## — 日本共産党の議席の“真価”を存分に発揮 —

6月議会に先立ち、日本共産党市議団は様々な現場に足を運び、市民の生の声や実態をつかんで議会の論戦に生かしました。

障害児施設の利用者負担増

### 「毎日通えなくなる」母親の涙の訴え届ける

10月から障害児施設の利用者負担が増える問題では、市の療育センターを訪ね、母子通園されているお母さんたちと懇談。「負担が増えたら毎日通えなくなる」との涙の訴えを議会に届け、支援策の見直しを検討することを市に約束させました。



「子どもにとっても親にとっても今の療育は欠かせません」とお母さんたち。写真は北部療育センターでの給食の様子

学校給食を通じた「食育」の充実は待ったなし

### 農家と連携した「地産地消」市が検討を約束

学校給食では、中学校まで自校調理を先進的に取り組んでいる群馬県高崎市を視察。それを基に学校給食の改善を市に迫り、



東区早稲田中学校でデリバリー給食の搬入や配膳など見学。試食もしました。

近所の農家と連携した地産地消を検討するとの答弁を引き出しました。

また、中学校のデリバリー給食の注文率の低下をふまえ、市内の中学校を視察し、「食育」の観点から改善を求めました。

世界遺産・原爆ドームそばの高層マンション建設

### 登録に携わった文化庁担当者と直接面談

原爆ドームの問題では文化庁に行き、世界遺産の登録に関わった担当者と面談。「時間的制約があった」と当時の様子を聞いて帰り、10年間、高さ規制について何も検討せず、今日の事態を招いた市の責任を鋭く追及しました。



文化庁の担当者と面談

市民の生の声、現場を直接確認しているからこそ

### ムダな大型公共事業の告発に「説得力」あり



トンネル直上にあたる東区牛田東3丁目の誠和団地を調査

高速5号線のトンネル直上の団地住民への説明会に参加。「中止が一番の安全」という住民の切実な声を議会でもとりあげ、地元の反対を押し切って事業を進める市の姿勢を厳しく批判しました。

出島沖埋立に伴い移植されたアマモについては、二度にわたる海上調査で現況を直接確認。市民の税金が文字通り「海の藻くず」となったことを、事実をもって告発しました。



南区出島沖で海上調査

## 日本共産党の市政アンケートにご協力ください

一緒に市政を前に動かしましょう

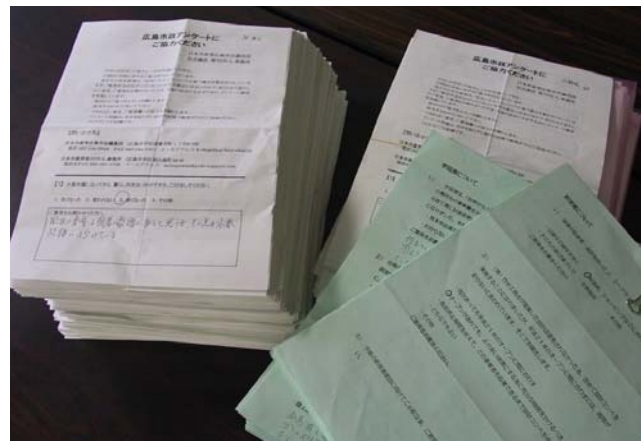
現在、日本共産党が取り組んでいる市政アンケートに寄せられた市民のみなさんの意見を、早速、6月議会でもとりあげました。

新球場建設については、建設委員会で中原議員が、治安の悪化や交通渋滞による環境への影響を心配する住民の声を紹介。住民意見を聞く場を持つよう要望し、市は地元関係者と協議していく考えを示しました。

出島沖の産廃処分場建設については、経済環境委員会で皆川議員が、規模縮小や事業中止を求める回答が7割を超えていることをあげ、規模縮小を県に働きかけるよう改めて求めました。

市民の暮らし向きや切実な思いに寄り添った市政にしていくには、みなさん一人ひとりの声を大きく集めていくことが欠かせません。

ぜひ、日本共産党の市政アンケートにご協力ください。



みなさんから寄せられたアンケートの回答用紙。一つ一つの思いが市政を動かす力となります。



住民税増税に  
泣き寝入り  
しないために

# 「障害者控除」「寡婦(夫)控除」を 申告しましょう

年間1万数千円還付

今年6月からの住民税増税が高齢者を苦しめています、「障害者控除」と「寡婦(夫)控除」は残されています。今からでも住民税の「期限後申告」をすることができます。合計所得金額125万円までの人は、住民税非課税者に戻ることができ、それを超える場合でも所得控除によって税負担が軽減されます。同様に、所得税も税務署に申告すれば還付されます。

## 【障害者控除】 障害者手帳なくても受けられます

障害者手帳がなくても「65歳以上で障害者に準ずる人」は、障害の程度に応じて所得税・住民税の障害者控除が5年間さかのぼって受けられます。要支援、要介護の認定を受けている人は、介護認定時の資料で障害の程度が確認できるため、「民生委員の証明」や「医師の診断書」は不要です。

■対象者■ 65歳以上の主に認知症・寝たきりの高齢者

■申請の仕方■ 各区厚生部健康長寿課で認定書を交付してもらいます。要支援・要介護認定を受けていない場合は、民生委員の意見または医師の診断書が必要です。課税課に行って申告します。確定申告した場合は、住民税は徴収額通知書に反映されるので、区役所への申告は不要です。

## 【寡婦(夫)控除】 区役所・税務署に申し出るだけ

寡婦(夫)控除は老年者控除と同時に適用できませんでしたが、老年者控除が廃止されたため下記の要件を満たす方は、申請すれば今年度分から適用され、年間1万数千円の還付を受けることができます。

### ■対象者■

**寡婦:**配偶者と死別・離別している人で、子どもを扶養しているか、所得金額が500万円以下のいずれかにあてはまる人。(特別寡婦:上記のすべてに当てはまる人) **寡夫:**配偶者と死別・離別し、子どもを扶養、所得金額500万円以下の人

### ■申請の仕方■

自分が寡婦(夫)であることを区役所課税課・税務署に申し出ます。確定申告をした場合は、住民税に反映されるので区役所への申告は不要です。

委員会の  
新しい所属が  
決まりました

上段:常任委員会  
下段:特別委員会



皆川けいし(中区)

**建設委員会**  
障害者支援・少子化  
対策特別委員会



中森辰一(西区)

**厚生委員会**  
大都市税財政対策  
等特別委員会



中原ひろみ(南区)

**文教委員会**  
安心・安全なまちづ  
くり対策特別委員会



村上あつ子(東区)

**総務委員会**  
都市活性化対策特  
別委員会



藤井とし子(安佐南区)

**経済環境委員会**  
大都市税財政対策  
等特別委員会

## 6月議会 主な議案に対する日本共産党市議団の態度 (その他の議案には賛成しました)

一般会計補正予算 【意見を付して賛成】	政令市のなかで先駆けて、独自に補装具・通園・施設入所サービスの利用料と食費の軽減制度を実施することは評価できるが、助成しても通園施設利用者の75%(約150人)は今よりも負担増となる。一層の改善を求める。
市税条例の一部改正等 【意見を付して賛成】	定率減税の全廃は市民にとっては増税。財政健全化計画で、扶助費増加の抑制や受益者負担の拡大など市民にも負担を求めており、不要不急の公共事業を抜本的に見直し、暮らしを優先して守ることを求める。
新火葬場の用地取得 【反対】	これまで、新火葬場の建設予定地として市立大学の未利用地への変更を求めてきた。未利用地の有効活用をせず、別の土地購入に19億円もつぎ込むのは、二重投資だと言わざるを得ない。

## 損害保険料控除が廃止され

## 地震保険料控除が創設されました (市税条例一部改正)

08年度分から、地震保険料の2分の1(上限25,000円)が所得控除の対象となります。現行の損害保険料控除(短期損害保険料+長期損害保険料、上限1万円)は廃止されます。

08年度分から

【お詫びと訂正】「市議団ニュース NO.704の本文中にある「(06年度3/4、07年度1/2、08年度1/4の助成)」は誤りですので削除いたします。お詫びして訂正いたします。